



能美市で新たに事業を始める方を応援します！

# 創業支援 補助金制度のご案内

能美市内で対象となる業種で創業する市民を対象に、創業経費の一部を補助します。

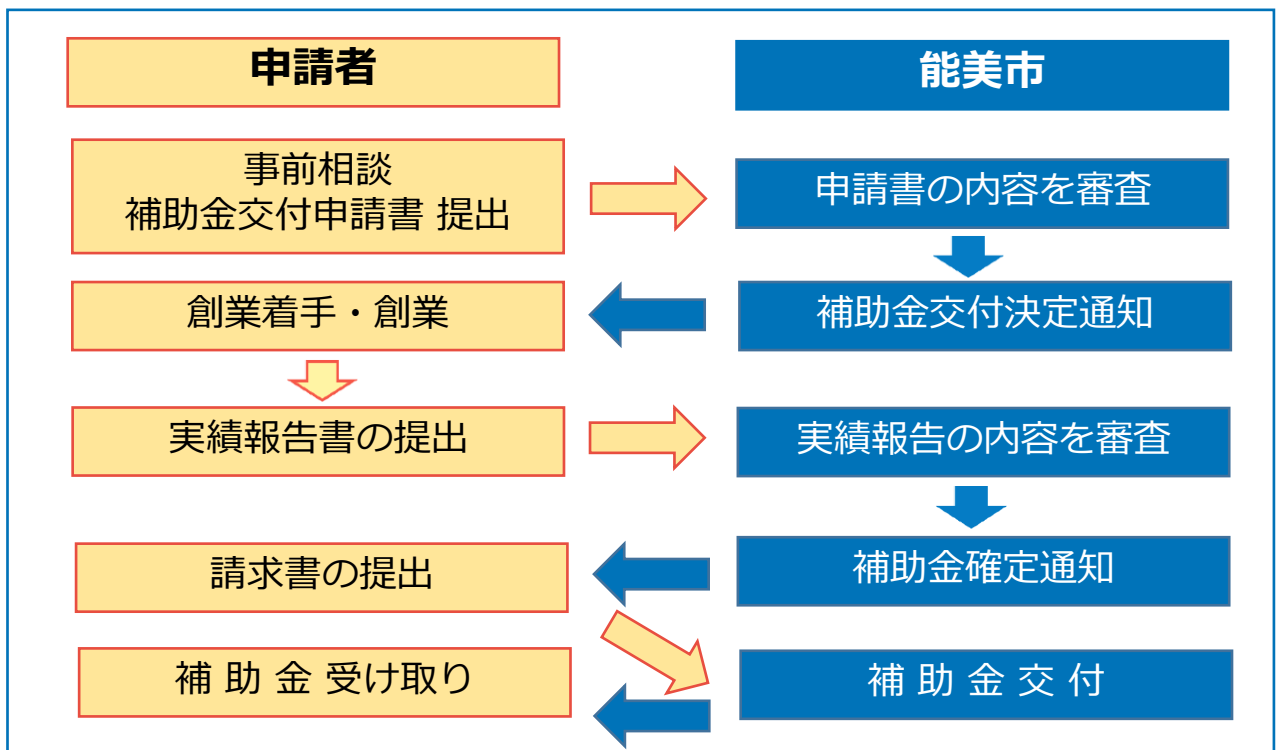
## 1. 補助額

基本額	加算額	加算額
対象経費※1の 1/2 <b>50万円</b>	飲食業 九谷焼業 <b>10万円</b>	空き家 空き店舗 <b>10万円</b>

※1 対象経費は、土地の購入に係る費用、店舗の購入・賃貸借に係る費用、店舗等に係る建設工事及び設備工事に係る費用等が対象となります。詳しくはお問い合わせください。

※ 国・県等の類似の補助金を申請中もしくは申請予定の方は補助対象外となります。

## 2. 補助金交付までの流れ



お問い合わせ先

能美市 産業交流部 商工課 〒923-1198 能美市寺井町た35番地  
TEL 0761-58-2254 FAX 0761-58-2297  
E-mail shoukou@city.nomi.lg.jp

## 3. その他の支援策

### 創業塾

創業を目指す方、創業間もない方、創業に関心のある方を対象に経営に関する基本的知識を学べます。

### 能美市創業サポートネットワーク

これから創業をお考えの方を対象に、能美市・能美市商工会・各金融機関等が連携して応援するネットワークです。各窓口において、創業者・創業希望者のニーズに合わせたさまざまなサポートを行います。お気軽にご相談ください。

#### 相談窓口一覧

- ・能美市商工課
- ・能美市商工会
- ・北國銀行
- ・北陸銀行
- ・鶴来信用金庫
- ・金沢信用金庫
- ・日本政策金融公庫